

町長室から一言 ～最後の町議会を終えて～

こんにちは。町長の貞村英之です。

クロッカスやエゾエンゴサクなど、道端にも春の花が咲く陽気となりました。

私の任期もあと一月余となりましたが、今、全国の市町村長の間ではホームページ上で「町長日記」「町長の小言」などと称して、自らの考えや思いを発信しています。私はこの4年間、そのようなことを行うことはありませんでした。今更ながら反省しているところです。残された一ヶ月で、遅ればせながら、気付いたことを偽りなくお知らせしたいと思います。

さきの4月9日、私にとって最後の町議会が開かれました。案件は、現在建設中の文化会館と役場庁舎に関し、建設工事請負契約締結と机や音響設備などの備品購入に対して、議会の承認をいただくための臨時議会でした。一昨年から継続して実施している工事なのですが、予算というのは3月を区切りにするものですから、4月になるとこのような手続きが必要になるのです。まさにお役所仕事ですね。

議会内部の議論は、議会だよりも発行されますし、議事録がホームページにアップされるので、私から表に出すことはないのですが、今回の議会は、あまりにも無知で低俗な議論が展開され、自ら答弁することをも止めたくらいでしたので、恥ずかしい話なのですが、お伝えすることとしました。

当町では100年に1度の建築物といわれる新しい文化会館や役場庁舎ですが、その新しい建物に机や椅子などの備品を入れるための入札を、制度上、一番公明公平とされる一般競争入札で行いました。結果、応札者は地元業者一社のみで、予定価格を大きく下回ったので落札しました。何ら問題はありません。

ところが今回の臨時議会の中で、一社の参加で入札を行うのは間違いだ。競争になっていない。公募もホームページでしか行われていない。と、一人の議員が手続き上の間違いであると、いかにも正当論でも唱えるように異論を述べるのです。こんな無知な言い分に付き合っても、埒は明かないし議論にならないので、私から答弁することを差し控えました。

もう少し詳しくお伝えしますが、当町では、入札は指名競争で通常行われています。指名競争というのは入札参加業者が入札前に判明するので、談合の温床となるというデメリット

があるのです。このため、国や道、各市町村では、一般競争入札を基本として入札を行うようになってきております。

一般競争入札の手続きとしては、ホームページで公募をかける自治体が大部分。実際の入札執行は、進んでいる市町村では電子入札で済ませているところもあるくらいですから、至ってシンプル、談合は皆無、しかも安価に契約されるのです。

現在、これ以上の公明かつ公平な入札はありません。

当町は、この度の備品購入の際、電子入札や郵便入札とまではいきませんが、基本に則って一般競争入札を行いました。備品の仕様が複雑で製作も難しいということもあって、結果は一社しか応札していただけませんでした。私は、応札者なしという悲惨な入札を何回も見てきていますので、一社でも入札に参加してくれる業者があれば安心します。

入札というのは、公募をかけた時から競争が始まっているのですから。

この時点で行政が行うことは、たとえ一社しか参加してもらえなかったとしても、入札の告示をしている以上、入札を執行し、予定価格以内の価格であれば落札させるという手続きを行うしかありません。発注者として公示した仕様を、経費と手間をかけて積算して参加している訳なのですから当然です。

ところが驚いたのは、議員としての発言です。「入札の参加者が一社しかないのであれば競争にならないので、地元の業者に声をかけて競争させるべきだ」「古平町の人にはホームページなんて見ている人がいないから、この一般競争入札は無効にすべきだ」と公式の場で発言するのです。

さらに採決では、3人の議員がこれに賛同し、反対に回るのですから開いた口がふさがりません。

道をはじめ全国の市町村で行われていることを当町ではできない。待っていれば仕事があるのが当たり前。とでも言うのでしょうか。広く一般に声をかけて入札を実施しようとしている時に、地元の業者にだけ参加を促すなど、官製談合をすれとでも言うのでしょうか。

このような議員の発言に啞然とした最後の議会でありました。

幸いにして、正常な議員の方が1人上回ったために議案は承認されました。

少し長くなりましたが、町長になって初めての戯言として受け取っていただければと思います。